



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

勤労福祉会館廃止問題②

脆弱なる廃止根拠



JR 安城駅前の勤労福祉会館を廃止しようとする問題の続報です。11 月 5 日に行われた公開行政レビューで「廃止」の評価を受けた勤労福祉会館ですが、理由は

- ①利用者全体に対し、同会館の設置目的である「勤労者の研修や福利厚生の上昇」を目的とした利用の率が 5%程と低く周辺の他の公共施設で代替可能
- ②老朽化しており維持管理を行うためには受変電設備の更新などで H30 年度までに 2000 万円余、H37 年度まででは 4000 万円余と多額の費用が掛かる

が主だったものでした。これらのデータだけを見れば、評価員が廃止と結論付けることも無理からぬことです。ただ、このデータは間違いではないものの中立性を欠いたものと言わざるを得ません。

①については、「5%」の算出方法に問題があります。全利用者の内、労働団体名での申請や、利用目的に社員研修や組合活動など具体的な記載があった申請が 5%に含まれると市は答えています。つまり、実際には労働相談や組合活動が行われていたとしても、会場確保を個人名で行い、利用目的が単に「会議」などとされた場合は 5%に含まれない事となります。

さらに決定的な矛盾は、「具体的な記載があった申請」は存在しえないという点です。かつては、利用者名や利用目的を手書きで申請書に記入する方式がとられていましたが、現在は全てパソコンでの予約となっています(窓口で予約する場合も職員がパソコンで予約)。パソコンの予約画面では、利用目的欄は選択式になっており、利用者が具体的に記入することはできなくなっています。選択項目の中に組合活動などの選択肢は存在せず、5%という数字の信憑性そのものが問われています。 **続く**

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp

編集：石川つばさを支援する会